

令和3年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書
(令和2年度事業分)

令和3年11月
砂川市教育委員会

目 次

はじめに	P1
I 教育委員会の活動状況について	
（1）教育委員会とは	P2
（2）教育委員会の構成	P2
（3）教育委員会会議の開催状況	P3～11
（4）教育長・教育委員の主な活動状況	P12
（5）教育委員会規則の制定状況	P12
II 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	
（1）学校教育	P13～24
（2）生涯学習	P25～31
（3）青少年教育	P32～37
（4）スポーツ	P38～40
（5）芸術・文化・文化財	P41～44
III 外部評価会議開催状況について	
（1）外部評価委員の構成	P45
（2）外部評価会議の開催状況	P45
（3）外部評価会議設置要綱及び実施方針	P46～47

～はじめに～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

現在、砂川市では、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年計画である「砂川市第7期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、「砂川市教育目標」を定め「砂川市教育推進計画」を策定した中で計画的な教育行政の推進を図っています。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和2年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表するものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年11月

砂川市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、学校教育、生涯学習、青少年教育、スポーツ、芸術・文化・文化財等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員の内からあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(令和2年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成31年4月1日 2期目（H28. 4. 1）
教育長職務代理者	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目（H29. 10. 1）
委員	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目（H22. 10. 28）
委員	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目（H27. 10. 1）
委員	皆上 嘉代	令和2年10月1日 2期目（H28. 10. 1）

(令和3年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成31年4月1日 2期目（H28. 4. 1）
教育長職務代理者	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目（H22. 10. 28）
委員	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目（H27. 10. 1）
委員	皆上 嘉代	令和2年10月1日 2期目（H28. 10. 1）
委員	平間 芳樹	令和3年10月1日 2期目（H29. 10. 1）

(3) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催します。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を行っており、令和2年度は、定例で12回、臨時で1回の会議を開催しました。

<p>令和2年4月17日 第1回臨時会</p>	<p>[報告] ○新型コロナウイルス感染症への対応について ・市立小中学校の臨時休業について ・市が所管する公共施設の休館・休業について [議案] ○砂川市公民館の開館日の変更について ○砂川市図書館の開館日の変更について ○砂川市体育施設の開設期間の変更について [その他] ○緊急を要する場合の議案等の取り扱いについて</p>
<p>令和2年4月28日 第4回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認] ○令和2年3月24日開催 第3回砂川市教育委員会会議定例会 ○令和2年4月17日開催 第1回砂川市教育委員会会議臨時会 [報告] ○教育長報告について (学務課) ・新型コロナウイルス感染症の対応について ・学校職員辞令交付式について ・小中学校の入学式について ・砂川市立小中学校の現況について ・令和元年度学校評議員に係る報告について ・高等学校入学状況について ・公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・新型コロナウイルス感染症の対応について ・令和2年度「砂川市校外生活の心得」について ・令和2年度放課後子ども教室運営委員の委嘱について ・砂川市青少年問題協議会委員の委嘱について ・地域交流センターゆうの禁煙について (公民館) ・新型コロナウイルス感染症への対応について (図書館) ・新型コロナウイルス感染症への対応について (スポーツ振興課) ・新型コロナウイルス感染症への対応について (学校給食センター) ・令和元年度学校給食費収納状況について ○議会報告について ○教育委員会職員人事について</p>

	<p>○不登校児童生徒の状況について（非公開）</p> <p>[議案]</p> <p>○令和2年度砂川市立学校の学校運営協議会委員の任命について</p> <p>○令和2年度砂川市立学校の学校評議員の委嘱について</p> <p>○令和2年度砂川市スポーツ推進協力員の委嘱について</p> <p>○砂川市立学校における働き方改革行動計画の一部改正について</p> <p>○砂川市立小中学校適正配置基本計画(案)に関わる考え方について</p> <p>[その他]</p> <p>○地方創生臨時交付金について</p>
<p>令和2年5月28日 第5回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和2年4月28日開催 第4回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策及び分散登校等について 他2件（新型コロナウイルス感染症の対応について） ・小中学校の臨時休業の延長について ・小中学校の分散登校の実施について ・小学校の運動会の中止について ・小学校のプール授業の中止について ・教育長学校訪問について ・令和2年度北海道都市教育長会春季定期総会について ・令和2年度中空知教育委員研修会について ・延期・中止とした事業について ・地域交流センターゆうの対応について ・施設の利用について（学務課） ・第1回学校運営協議会の開催について ・寄附採納について ・令和2年春の叙勲について ・今後の行事予定について（図書館） ・ジャリンバ文庫贈呈式について <p>○令和2年度教育費補正予算について</p> <p>○議会報告について</p> <p>○令和元年度教育施設の利用状況について</p> <p>[議案]</p> <p>○砂川市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○令和2年度教育費補正予算について</p> <p>○砂川市立小中学校適正配置基本計画の策定について</p> <p>○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p> <p>○砂川市図書館の開館時間の変更について</p>
<p>令和2年6月24日 第6回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和2年5月28日開催 第5回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策等について (新型コロナウイルス感染症の対応について) ・小中学校の再開について ・小中学校の夏季休業日の変更について ・教職員市内視察研修について ・令和2年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について ・延期・中止とした事業について ・地域交流センターゆうの対応について ・施設の利用について (学務課) ・放課後学習サポート事業について ・令和2年度教科書展示会について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・放課後学校について (学校給食センター) ・学校給食センター運営委員会委員の変更について ○議会報告について [議案] ○砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について ○令和2年度教育費補正予算について ○砂川市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について [その他] ○地方創生臨時交付金について
<p>令和2年7月29日 第7回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和2年6月24日開催 第6回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知管内教育長WEB会議の開催について 他1件 (新型コロナウイルス感染症の対応について) ・春のあいさつ運動について ・延期・中止とした事業について (学務課) ・土曜授業の実施について ・砂川高校の説明会について ・熊の目撃情報に係る対応について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・善行青少年表彰状授与式について ・ジャリン子夏体験塾(さかなつり体験)について (公民館) ・郷土資料室特別展 私たちの学び舎について ・市民大学について

	<p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回砂川市学校給食センター運営委員会の開催について ・令和元年度学校給食費決算について ・小中学校の夏季休業日変更に伴う給食の提供について <p>○議会報告について</p> <p>○教育委員会職員人事について</p> <p>○不登校児童生徒の状況について（非公開）</p> <p>【議案】</p> <p>○砂川高校支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>○令和2年度教育費補正予算について</p> <p>○教育委員会職員人事について</p> <p>○砂川市教育委員会権限に属する事務の外部評価会議委員の委嘱について</p> <p>○砂川市図書館の開館時間について</p>
<p>令和2年8月24日 第8回定例会</p>	<p>【前回会議録の承認】</p> <p>○令和2年7月29日開催 第7回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>【報告】</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の服務規律保持徹底等の指導について 他1件 (新型コロナウイルス感染症の対応について) ・延期・中止とした事業について (強風による被害について) ・小中学校及び教育施設の被害状況について (学務課) ・北海道実践的安全教育モデル構築事業について ・就学援助について ・第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・砂川高校の3間口確保を求める要望行動について ・砂川高校への支援について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・「学び体験教室」アナログゲーム・クラブについて ・プログラミング体験教室（夏季）について (公民館) ・公民館教室「公民館deかがやけ！どろだんご！！」について (図書館) ・図書館お楽しみ会・夏について (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について ・砂川市における学校給食費未納状況について <p>○議会報告について</p> <p>○教育委員会職員の任用について</p>

	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について ○令和2年度教育費補正予算について ○砂川市文化財保護審議会委員の委嘱について ○教科用図書採択について（非公開） ○教育委員会職員の任用について
<p>令和2年9月29日 第9回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年8月24日開催 第8回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について 他1件（新型コロナウイルス感染症の対応について） ・秋のあいさつ運動強調週間について（学務課） ・熊の目撃情報に関わる対応について ・砂川高校の募集間口数について ・「砂川教育の日」関連事業について ・寄附採納について ・今後の行事予定について（社会教育課） ・「学び体験教室」子育てひろばについて ・ハロウィーンリポーター体験について ・ママさんリフレッシュセミナーについて（図書館） ・蔵書点検について（スポーツ振興課） ・第1回スポーツ推進計画策定委員会について ○議会報告について ○教育委員会職員の任用について ○砂川市第7期総合計画について ○いじめアンケートに係る集計結果について（非公開） <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市立小中学校適正規模・適正配置の説明会について ○教育長及び教育委員の学校訪問について
<p>令和2年10月29日 第10回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年9月29日開催 第9回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の服務規律保持徹底等の指導について 他3件（学務課） ・第1回コミュニティ・スクール推進委員会について ・令和3年度学齢児童数について ・一般教職員の人事面談について ・第62回小・中・高等学校合同音楽会について

	<ul style="list-style-type: none"> ・空知太小学校の灯油流出事故について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式について (図書館) ・図書館リサイクル市について (スポーツ振興課) ・ゆったりノルディックウォーキング教室について ○教育委員会職員の任用について ○教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議について ○令和2年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査結果について (非公開) ○令和2年度全国標準学力テスト (NRT) の結果について (非公開) ○教育心理検査 (Q-U) の結果について (非公開) ○不登校児童生徒の状況について (非公開)
<p>令和2年11月27日 第11回定例会</p>	<p>【前回会議録の承認】</p> <p>○令和2年10月29日開催 第10回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>【報告】</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回B&G全国教育長会議について 他4件 (新型コロナウイルス感染症の対応について) ・延期・中止とした事業について (学務課) ・砂川市総合教育会議について ・砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会について ・小中学校の秋季及び冬季休業日の変更について ・教職員人事に係る第1次協議について ・砂川小学校公開研究会について ・砂川書道美術作品展について ・「砂川市教育の日」開催行事の結果について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (公民館) ・郷土資料室特別展 カレンダー展について (図書館) ・図書館お楽しみ会・秋について (スポーツ振興課) ・屋外体育施設の開放事業について (学校給食センター) ・学校給食費未納への取り組みについて <p>○議会報告について</p> <p>○砂川市教育推進計画について</p> <p>【議案】</p> <p>○砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○砂川市体育施設の使用時間の変更について ○砂川市公民館の開館時間の変更について ○砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について ○令和2年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書（令和元年度事業分）について
令和2年12月23日 第12回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年11月27日開催 第11回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について （新型コロナウイルス感染症の対応について） <ul style="list-style-type: none"> ・延期・中止とした事業について （学務課） ・砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会に関わる総括等について ・砂川市仲間づくり「子ども会議」について ・スキー学習について ・寄附採納について ・今後の行事予定について （公民館） ・公民館講座「楽しく運動！はじめてのリズム体操！」について （図書館） ・図書館お楽しみ会・秋について ○議会報告について ○砂川市立小中学校適正規模・適正配置の合意形成について <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市生涯学習アドバイザー設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市教育目標について ○砂川市教育推進計画について ○教育委員会職員の任用について
令和3年1月20日 第1回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年12月23日開催 第12回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について （新型コロナウイルス感染症の対応について） <ul style="list-style-type: none"> ・延期・中止とした事業について （学務課） ・小学校新1年生の予定数について ・令和3年度全国学力・学習状況調査について ・GIGAスクール情報機器整備事業について ・寄附採納について ・今後の行事予定について （公民館） ・公民館教室「つくってみよう！自分だけのマスクケース&小物入れ」について （図書館）

	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手づくり絵本教室について (スポーツ振興課) ・歩くスキーコースの開設について ・親子わいわいすぽーつらんどⅠについて (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について ・学校給食費収納状況について ○成年年齢引き下げに伴う成人式について ○令和2年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査結果について (非公開) ○いじめアンケートに係る集計結果について (非公開) ○不登校児童生徒の状況について (非公開) [議案] ○令和3年度砂川市教育実践方針について ○教育委員会職員の任用について ○令和2年度砂川市教育実践表彰について
<p>令和3年2月16日 第2回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和3年1月20日開催 第1回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> ・中空知教育長会について (学務課) ・令和3年度新入学児童生徒数及び学級数等について ・体罰等に係る実態把握について ・卒業式の取り扱いについて ・一般教職員人事に係る第二次協議について ・砂川市指導主事の給与に関する条例の一部改正について ・令和3年度公立高等学校入試出願状況について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (公民館) ・公民館教室「フラワーアレンジメント～ひなまつり～」について (スポーツ振興課) ・親子わいわいすぽーつらんどⅡについて ・歩くスキー教室について (会場：歩くスキーコース) ○議会報告について ○教育委員会職員の任用について [議案] ○令和3年度砂川市教育行政執行方針について ○砂川市公民館の臨時休館について ○砂川市図書館の臨時休館について ○令和3年度砂川市教育委員会実施計画について ○砂川市教育施設長寿命化計画の策定について ○令和2年度教育費3月補正予算について ○令和3年度教育費予算について ○砂川市立小中学校適正配置基本計画に対する同意について

<p>令和3年3月29日 第3回定例会</p>	<p>[前回会議録の承認] ○令和3年2月16日開催 第2回砂川市教育委員会会議定例会 [報告] ○教育長報告について ・新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の服務規律保持徹底等の指導について (学務課) ・令和2年度空知管内学校スポーツ・文化活動等表彰について ・市立小中学校の卒業式について ・学校プール施設の雪害について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (公民館) ・砂川市民文化祭ミニ写真展について (スポーツ振興課) ・歩くスキーコースの閉鎖について (学校給食センター) ・1学期の給食開始予定について ○議会報告について ○教育委員会職員の任用について ○教育委員会事務局職員の人事について ○市立小中学校教職員の人事について [議案] ○砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会設置要綱を廃止する訓令の制定について ○砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱の制定について ○砂川市小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について ○砂川市中学校英語検定料補助金交付要綱の制定について ○砂川市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について ○長期休業期間等において新たな週休日を連続して設けるための砂川市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について ○第3次砂川市子ども読書活動推進計画について ○第2期砂川市スポーツ推進計画について ○令和3年度教育委員会会計年度任用職員の任用について ○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○砂川市立小中学校適正配置基本計画に対する同意について ○令和3年度学校運営協議会の設置校に係る指定について ○令和3年度砂川市立学校職員辞令交付式について</p>
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 教育長・教育委員の主な活動状況

令和2年度に教育長・教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

令和2年4月	学校職員辞令交付式
令和2年8月	令和2年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（書面会議）
令和2年10月 ～11月	砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会（全11回）
令和2年10月	教育長・教育委員学校訪問（市立小中学校）
令和2年11月	適正規模・適正配置及び小中一貫教育先進地視察（岩内町）
適宜	教育現場の視察
適宜	教育関連行事への参加

(5) 教育委員会規則の制定状況

令和2年度に教育委員会会議において制定された規則は、次のとおりです。

規則名	公布年月日	施行年月日
砂川市立学校管理規則に関する規則の一部を改正する規則 （昭和44年教育委員会規則第1号） ・学年末休業日の運用について	令和2年5月28日	令和2年5月28日
砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則 （平成14年教育委員会規則第7号） ・外国語指導助手の報酬について	令和2年8月24日	令和2年8月24日
砂川市生涯学習推進アドバイザー設置に関する規則の一部を改正する規則 （昭和47年教育委員会規則第1号） ・任期の規定について	令和2年12月23日	令和3年4月1日
砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 （平成6年教育委員会規則第6号） ・事務分掌の改正について	令和3年3月29日	令和3年4月1日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則 （昭和44年教育委員会規則第1号） ・変形労働時間制の活用について	令和3年3月29日	令和3年4月1日
砂川市公民館条例施行規則の一部を改正する規則 （昭和56年教育委員会規則第3号） ・事務執行に応じた規定の改正について	令和3年3月29日	令和3年4月1日

Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

(事業評価)

目的達成度の5段階評価

5：十分にできている 4：できている 3：ほぼできている

2：あまりできていない 1：できていない

(1) 学校教育 令和2年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	学校教材備品充実事業 (小中学校)	P14	学務課総務係
2	学校施設環境整備事業 (小中学校)	P14	学務課総務係
3	砂川高校支援事業	P15	学務課総務係
4	小中学校適正配置の検討	P16	学務課総務係
5	就学時健康診断等事業	P16	学務課学校教育係
6	外国青年招致事業	P17	学務課学校教育係
7	総合的な学習の時間交付金事業	P17	学務課学校教育係
8	小学校宿泊学習支援事業	P17	学務課学校教育係
9	小・中・高校合同音楽会事業	P18	学務課学校教育係
10	書道美術作品展事業	P18	学務課学校教育係
11	小学校体育授業支援事業	P18	学務課学校教育係
12	児童生徒大会出場助成事業	P19	学務課学校教育係
13	学校評議員設置事業	P19	学務課学校教育係
14	学校保健会活動交付金事業	P20	学務課学校教育係
15	教育推進協議会交付金事業	P20	学務課学校教育係
16	特別支援学級体験学習支援事業	P20	学務課学校教育係
17	特別支援教育就学支援事業	P20	学務課学校教育係
18	特別支援教育支援員配置事業	P21	学務課学校教育係
19	特別支援学級連絡協議会交付金事業	P21	学務課学校教育係
20	放課後学習サポート事業	P21	学務課学校教育係
21	児童生徒指導・教育相談事業	P22	学務課学校教育係
22	学校運営協議会設置事業	P22	学務課学校教育係
23	学校給食センター整備事業	P22	学校給食センター管理係
24	学校給食事業 (共同調理場方式)	P23	学校給食センター管理係
25	食育推進事業	P23	学校給食センター管理係

事業名	概要																																																															
<p>1 学校教材備品充実事業（小中学校）</p>	<p>【目的】各小・中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品やICT機器の整備充実を図ることにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。また、各学校の図書の入替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。</p> <p>【手段】毎年2月に各小・中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書の購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した中で購入する教材備品及び図書を決定する。</p> <p>なお、学校図書については、各学校の蔵書数が国の示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。</p> <p>【実績】各小・中学校と連携し、配当された予算の範囲内においてICT機器類を含めた効果的な教材備品を計画的に整備したことで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。</p> <p>また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。（市内小・中学校7校のうち1校が図書標準を満たしている。）</p> <table border="1" data-bbox="352 943 1273 1317"> <thead> <tr> <th>学校図書の状況</th> <th>学級数</th> <th>標準冊数 A</th> <th>前年度末蔵書冊数</th> <th>R2図書冊数増減</th> <th>年度末蔵書冊数B</th> <th>達成率 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂川小</td> <td>14</td> <td>8,760</td> <td>8,428</td> <td>91</td> <td>8,519</td> <td>97.2%</td> </tr> <tr> <td>豊沼小</td> <td>9</td> <td>6,520</td> <td>4,916</td> <td>92</td> <td>5,008</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>10</td> <td>7,000</td> <td>4,538</td> <td>79</td> <td>4,617</td> <td>66.0%</td> </tr> <tr> <td>空知太小</td> <td>11</td> <td>7,480</td> <td>3,533</td> <td>71</td> <td>3,604</td> <td>48.2%</td> </tr> <tr> <td>北光小</td> <td>9</td> <td>6,520</td> <td>4,381</td> <td>57</td> <td>4,438</td> <td>68.1%</td> </tr> <tr> <td>砂川中</td> <td>11</td> <td>10,160</td> <td>8,446</td> <td>181</td> <td>8,627</td> <td>84.9%</td> </tr> <tr> <td>石山中</td> <td>5</td> <td>6,720</td> <td>8,044</td> <td>55</td> <td>8,099</td> <td>120.5%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69</td> <td>53,160</td> <td>42,286</td> <td>626</td> <td>42,912</td> <td>80.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（「学級数」＝普通学級＋特別支援学級）</p> <p>【課題】複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。</p> <p>また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされるICT機器類を含めた適切な教材備品の提供に努める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】各小・中学校に予算を配当した中で、学校主導のもと計画的にICT機器類を含めた教材備品及び図書の購入を行っていることから、新たな学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせた効果的な活用がなされている。</p>	学校図書の状況	学級数	標準冊数 A	前年度末蔵書冊数	R2図書冊数増減	年度末蔵書冊数B	達成率 B/A	砂川小	14	8,760	8,428	91	8,519	97.2%	豊沼小	9	6,520	4,916	92	5,008	76.8%	中央小	10	7,000	4,538	79	4,617	66.0%	空知太小	11	7,480	3,533	71	3,604	48.2%	北光小	9	6,520	4,381	57	4,438	68.1%	砂川中	11	10,160	8,446	181	8,627	84.9%	石山中	5	6,720	8,044	55	8,099	120.5%	計	69	53,160	42,286	626	42,912	80.7%
学校図書の状況	学級数	標準冊数 A	前年度末蔵書冊数	R2図書冊数増減	年度末蔵書冊数B	達成率 B/A																																																										
砂川小	14	8,760	8,428	91	8,519	97.2%																																																										
豊沼小	9	6,520	4,916	92	5,008	76.8%																																																										
中央小	10	7,000	4,538	79	4,617	66.0%																																																										
空知太小	11	7,480	3,533	71	3,604	48.2%																																																										
北光小	9	6,520	4,381	57	4,438	68.1%																																																										
砂川中	11	10,160	8,446	181	8,627	84.9%																																																										
石山中	5	6,720	8,044	55	8,099	120.5%																																																										
計	69	53,160	42,286	626	42,912	80.7%																																																										
<p>2 学校施設環境整備事業（小中学校）</p>	<p>【目的】市内小・中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新することにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。</p> <p>【手段】例年8月に各小・中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望事項について、現地の確認や聞き取り調査を行ったうえで精査・検討のうえ、①年度内に対応 ②新年度新規予算で対応 ③新年度経常経費で対応 ④総合計画の中で計画的に対応 ⑤</p>																																																															

	<p>当面実施しないものにと区分して改修・更新等を実施する。</p> <p>なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応、また、非構造部材の耐震化を実施する。</p> <p>【実績】（主な大規模事業）砂川中学校放送設備・電話システム改修</p> <p>【課題】各学校施設ともに築20年以上が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、適正配置を考慮しながら児童生徒の安全確保を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。</p> <p>また、施設整備に加え備品の更新についても計画的な事業の推進を図ることとしているが、小・中学校の適正配置が検討されていることから、実施に当たっては緊急度、危険度を考慮し、必要性かつ効果的な実施となるよう予算計上を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。</p>
<p>3 砂川高校 支援事業</p>	<p>【目的】単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、在学生の進路選択に向けた取組や部活動に対する助成を行うことで、魅力ある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。</p> <p>【手段】学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。</p> <p>①予備校サテライト授業補助、②検定試験受験料補助（半額(合格者は全額)、③模擬試験受験料補助（半額、(公務員・看護は全額)、④大学見学バス代補助（全額）、⑤介護職員初任者研修費用補助（全額）、⑥部活動全国大会出場補助（個人3万円、団体は協議）、⑦部活動全道大会出場補助（個人1万5千円、団体は協議）、⑧大学入学奨学補助（国公立大学合格者1人30万円、その他10万円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金、⑩予備校集中講座受講補助金（全額）⑪入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用（全額）⑫「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料（全額）、⑬被服購入補助金（1/2）</p> <p>【実績】①予備校サテライト（800,000円）、②検定試験（727人 717,000円）、③模擬試験（261人 457,090円）、④大学見学バス代（令和2年度実績なし）、⑤介護職員初任者研修費用（14名 907,200円）、⑥部活動全国大会出場（令和2年度実績なし）、⑦部活動全道大会出場（個人1名 15,000円）、⑧大学入学（12名 1,200,000円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金（令和2年度実績なし）、⑩予備校集中講座受講補助金（看予備夏期7名 294,000円）、⑪入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用（195,525円）、⑫「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料（80,344円）、⑬被服購入補助金（241人 296,719円）</p> <p>【課題】空知北学区における中学校の卒業者数が年々減少していく中、砂川高校の魅力が高めるためのより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や各中学校と連携を図り模索・推進していく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】空知北学区における生徒の数が年々減少していく中、平成27年度から支援を拡大・拡充し、入学者数は平成30年度は112人、令和元年度は78人であり、令和2年度の67人の入学者実績となったことから、砂川高校と十分に協議を行い、社会的ニーズを鑑みながら、効果的な支</p>

	<p>援策の検討を継続する。 〔参考～砂川高校の入学者数〕</p> <table border="1" data-bbox="352 232 1310 320"> <tr> <td></td> <td>H29.4</td> <td>H30.4</td> <td>R元.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>112人</td> <td>112人</td> <td>78人</td> <td>67人</td> <td>49人</td> </tr> </table>		H29.4	H30.4	R元.4	R2.4	R3.4	入学者数	112人	112人	78人	67人	49人
	H29.4	H30.4	R元.4	R2.4	R3.4								
入学者数	112人	112人	78人	67人	49人								
<p>4 小中学校 適正配置 の検討</p>	<p>【目的】近年、市内小・中学校における児童生徒数の減少に伴う学校運営上の諸課題が増えている状況に鑑み、教育環境の再構築を図ることで教育効果が一層高まるよう、全ての小・中学校を対象とした適正配置について検討を進める。</p> <p>【手段】基本計画の策定等、以下の事項について執り進める。 (1)基本計画案の内容について教育委員会会議で精査を進める。 (2)基本計画策定後、計画内容の周知を図るため、住民説明会を開催する。 (3)確認、収集した各情報の整理を進める。 (4)協議・検討を進めていくため、統合準備委員会等の設置に向けた準備を進める。</p> <p>※上記のほか、随時、基本的方向性に基づく市長部局等との協議等を行う。</p> <p>【実績】小中学校適正配置計画検討委員会の提言書を受け、基本計画案の内容について教育委員会会議で精査を進め、令和2年5月に砂川市立小中学校適正配置基本計画を策定した。 また、策定後、基本計画の内容を周知するため、令和2年10月から11月に市内11か所で住民説明会を実施するとともに、各学校PTAとの合意形成を整えた。</p> <p>【課題】基本計画が策定されたことから、各学校PTAに対して基本計画の推進についての合意形成を進めるとともに、今後、具体的な検討を進めていくため、統合準備委員会や小中一貫教育推進委員会を組織し、協議・検討を進めていくこととしている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】基本計画の策定及び同計画の説明会を概ね予定通り実施した。また、説明会後は同計画に対する各小中学校の合意形成を進めた。</p>												
<p>5 就学時健康診断等事業</p>	<p>【目的】小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、就学予定者の状況等を把握し、保護者や入学予定校に対し必要な助言や指導を行う。</p> <p>【手段】市内小学校就学予定児童を一堂に集め、健康診断及び知能検査を実施。</p> <p>【実績】知能検査については、小学校教諭の指導の下行い、知能及び集団生活への適正を見極めながら心身等に発達遅れのある就学予定児童について、美唄養護学校教諭が保護者に対し助言を行った。 なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会において就学後の在籍すべき学級（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）の適性を協議する際は本診断が重要な判断材料となる。</p> <p>【課題】知能検査実施後において、保護者への助言や指導を行っているが、近年、特別支援学級に入学する児童が増加傾向にあることから、教育相談においては、より専門的な知識を備えた教員等の対応を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】心身等に発達遅れのある就学予定児童について、市教委や特別支援コーディネーターが教育相談時等において、保護者や就学予定校に対し的確な助言を行った。</p>												

<p>6 外国青年 招致事業</p>	<p>【目的】外国青年を招致し、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共通語である英語に親しむ土壌を形成するとともに、他国の文化を理解することにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。</p> <p>【手段】小学校5・6年生及び中学校の英語授業、小学校3・4年生の外国語活動にALTを派遣し、また、社会教育課が主管する国際交流事業に参加し、市民との交流を深める。</p> <p>【実績】小学校5・6年生及び中学校の英語授業や小学校3・4年生の外国語活動の時間においてALTとの学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。</p> <p>中学校においては、小学校段階で育成されたコミュニケーション能力を素地に、日常的なALTとのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培った。</p> <p>【課題】令和2年度からの小学校5・6年生における英語授業の教科化、3・4年生の外国語活動を3年生まで前倒しされるため、平成30年度からALTを2人体制としており、今後の英語指導の先行きを見極める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を知り英会話力をつけることに役立てられ、小学校5・6年生においては、ALTと交流することで英語に親しみ、中学校からの英語授業への抵抗感をなくす一助となっていると判断でき、国際感覚を身に付けた人材育成に努めている。</p>
<p>7 総合的な 学習の時間 交付金 事業</p>	<p>【目的】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>【手段】総合的な学習の時間の学習に係る消耗品費や交通費等を助成する。</p> <p>【実績】合計 766,000円 砂小 140,000円、豊小 92,000円、中央小 117,000円、 空小 103,000円、北光小 80,000円、砂中 144,000円、石中 90,000円</p> <p>【課題】各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】各学校において、様々なテーマによる総合的な学習や探求的な学習が進められ、当該事業の活用により充実した内容で取り組まれたと判断できる。</p>
<p>8 小学校宿 泊学習支 援事業</p>	<p>【目的】自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。</p> <p>【手段】ネパール砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校に対して宿泊費を補助し、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。</p> <p>【実績】児童がネパール砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳など、望ましい体験を積むことができた。</p> <p>(砂小36名・16,200円、豊小14名・6,300円、中央小19名・8,550円、空小16名・7,200円、北光小6名・2,700円、計91名・40,950円 バス借上げ料 280,610円)</p> <p>【課題】建物の老朽化が進んでおり、市内小学校での宿泊学習の場として利</p>

	<p>用されなくなった場合については検討が必要である。なお、中学校においては当該施設での利用ではなくなったため事業を廃止している。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。</p>
9 小・中・ 高校合同 音楽会事 業	<p>【目的】 砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、小・中・高校生の交流を図る。</p> <p>【手段】 年1回、地域交流センターゆうにおいて、合同音楽発表会を実施する。</p> <p>【実績】 市内小・中・高校生234人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、音楽を通じて交流が図られた。</p> <p>【課題】 大きな課題はないが、担当者会議や次年度の改善点の意見を踏まえ、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整える。</p> <p>当該事業においては、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校間・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 地域交流センターゆうに集い、種別の違う学校間において、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になっていると判断できる。</p>
10 書道美術 作品展事 業	<p>【目的】 市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品展示を通して、情操の涵養と芸術文化への理解を深め、関心を高めるとともに、郷土愛の高揚を図る。</p> <p>【手段】 各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町住民に鑑賞してもらう。</p> <p>【実績】 10月30日から11月12日の14日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品686点を展示した。</p> <p>【課題】 作品展示用備品（絵画ホルダーなど）の老朽化により更新が必要であるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることが期待できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町村住民に鑑賞してもらうことにより児童生徒、園児の創作への励みの場となっていると判断できる。</p>
11 小学校体 育授業支 援事業	<p>【目的】 砂川小学校プール場の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、全児童が教育課程に基づいたプール授業、スキー授業の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】 砂川小学校のプール授業については、他校のプール場に児童をバスで送迎し実施する。</p> <p>また、小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、かもい岳スキー場及び新十津川そっち岳スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。</p> <p>【実績】 砂川小学校プール授業：新型コロナウイルス感染症対策のため中止。</p> <p>小学校スキー授業：1月21日～2月14日の期間中17日間実施。</p>

	<p>(バス42台稼働・借上料2,032,800円、リフト使用料・かもい岳369,000円、そっち岳369,120円)</p> <p>【課題】 プール授業については、バスの確保及び事業費の増加が懸念され、スキー授業については、指導員の確保に苦慮している。</p> <p>当該事業においては、全ての児童が平等に受けることを可能とするための方策として有効な事業であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 全児童が各校の教育課程に基づき、授業を受けることができている。</p>
<p>12 児童生徒 大会出場 助成事業</p>	<p>【目的】 児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操のかん養を図る。</p> <p>【手段】 下記大会に出場した選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。</p> <p>体育事業 中学校：中体連全道・全国大会 小学校：文部科学省、道教委が主催、共催する大会で地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>文化事業 文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>【実績】 全道・全国大会への出場に対し助成。 砂中・演劇6名・20,000円（新型コロナウイルス感染症の影響により映像参加）</p> <p>※中体連関係は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>【課題】 本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操のかん養が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにも繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 対外派遣を通して、自己を高めようと努力する力、挑戦する意欲などの涵養が図られていると判断できる。</p>
<p>13 学校評議員 設置事業</p>	<p>【目的】 学校長より求められた権限及び責任に属する事項に関し、保護者や地域の代表者から選任される学校評議員が意見を述べることで、円滑な学校運営に資する。</p> <p>【手段】 各学校長が学校評議員を5人以内選任し、学校評議員会を開催する。学校長は学校評議員に対し、学校運営についての意見を求め、自らの学校運営についての参考とする。</p> <p>【実績】 年1～4回程度評議員会が開催され、児童・生徒の様子から学校運営全般まで様々な教育活動について意見を求め、地域からの有効な意見を得ることができたと判断できる。</p> <p>また、各学校においては、評議員の意見を参考に有効と思えるものについては、実行できるものから各分掌での計画に盛り込むこととしている。</p> <p>【課題】 令和2年度から砂小及び砂中がモデル校として、令和3年度からは残りの5校も学校運営協議会へ移行することとなるため、事業は廃止となる。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 各校における教育活動に関し様々な意見交換が行われ、地域と学校が現状を認識しながら相互に連携していく必要性を確認できる場となっている。</p>

<p>14 学校保健 会活動交 付金事業</p>	<p>【目的】関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】砂川市学校保健会(令和2年度事務局長:砂川中学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。</p> <p>【実績】砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費2,355円を交付。</p> <p>【課題】会則に基づき例年、講演会活動などを展開しているが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】会報発行により当該事業が活用され、学校保健の進展が図られていると判断できる。</p>
<p>15 教育推進 協議会交 付金事業</p>	<p>【目的】砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。</p> <p>【手段】砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき、各種研究団体に交付している。</p> <p>【実績】合計 1,420,000円 教育実践方針委員会 26,000円、教育目標委員会 73,000円、学校研究 411,000円、学校研究特別助成校 360,000円、砂川教育研究会 550,000円</p> <p>【課題】教育実践研究活動を通して学校職員の研修及び研究を進めており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていることから今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度3)】校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていると判断できる。</p>
<p>16 特別支援 学級体験 学習支援 事業</p>	<p>【目的】普通学級児童生徒と比べ、学校においても集団生活や社会に適応するための教育が不足している特別支援学級児童生徒に対し社会施設等で、日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。</p> <p>【手段】市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で視察や体験を行うための助成をする。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p> <p>【課題】集団生活の経験が少ない特別支援学級児童生徒にとって、体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度一)】今年度は中止となったが、見学先において買い物学習を体験するなど、社会適応能力の育成が図られると判断できる。</p>
<p>17 特別支援 教育就学 支援事業</p>	<p>【目的】特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、ことばの教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。</p> <p>【手段】要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。</p> <p>【実績】小学校 581,185円(認定者15名、通級指導教室交通費対象者17名)、中学校 114,004円(認定者3名)</p>

	<p>【課題】 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等に繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 特別支援学級へ就学する児童生徒保護者の経済的負担を軽減することで教育の機会均等に繋がっていると判断できる。</p>
18 特別支援教育支援員配置事業	<p>【目的】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置、活用することで、1人1人に応じた指導体制を築き、適切な教育を実施する。</p> <p>【手段】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育員を配置、学習活動上のサポートを行う。</p> <p>【実績】 特別支援教育支援員6名を配置し、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校、石山中学校で実施した。</p> <p>【課題】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育員の必要性を十分把握し増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対してのサポートがなされ、1人1人に応じた指導体制により、適切な教育が行われた。</p>
19 特別支援学級連絡協議会交付金事業	<p>【目的】 教職員の研究等への支援を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への教育の質の向上を図る。</p> <p>【手段】 特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている、特別支援学級連絡協議会に対し交付金を交付する。</p> <p>【実績】 合計 227,200円 （北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 70,700円、空知情緒障がい教育研究会 70,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 6,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 5,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 44,000円、中空知特別支援学級設置学校長協会 31,500円）</p> <p>【課題】 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へ繋がっていると判断できる。</p>
20 放課後学習サポート事業	<p>【目的】 小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【手段】 民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。</p> <p>【実績】 登録児童数 小学校4年生28名、5年生28名、6年生14名 計70名 学習塾への委託料 1,732,500円（各学年2週に1回60分の講習、年間20回ずつ実施）</p> <p>【課題】 全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなっており、児童の家庭学習の習慣化や基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくべきと判断できる。</p>

	<p>【評価（目的達成度4）】市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4～6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底上げ、望ましい学習習慣を身につける手段の一助となっていると判断できる。</p>
21 児童生徒指導・教育相談事業	<p>【目的】児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。</p> <p>【手段】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。</p> <p>【実績】スクールソーシャルワーカー1名を砂川市教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。 令和2年度に対応した児童生徒数14名</p> <p>【課題】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るため、平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、引き続き児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】家庭環境の改善に向けて福祉等の担当へ繋げながら、不登校生徒などのメンタルにも良い影響を与えるなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。</p>
22 学校運営協議会設置事業	<p>【目的】学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」を目指し、学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関を設置することにより、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。</p> <p>【手段】市内小中学校に学校運営協議会（委員は各校10名以内）を設置し、合議制により、当該校の校長が示す学校運営に係る基本的方針の承認を行うほか、必要に応じて学校運営に対する意見及び教職員の任用に関する意見を申し出る。</p> <p>【実績】今年度はモデル校として、砂川小学校及び砂川中学校に学校運営協議会を設置し、砂川小学校は年4回、砂川中学校は年5回開催された。</p> <p>【課題】令和3年度は残りの5校についても学校運営協議会の設置を目指す。</p> <p>【評価（目的達成度5）】2校において学校運営協議会を設置し、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むための組織づくりを行うことができた。</p>
23 学校給食センター整備事業	<p>【目的】学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。</p> <p>【手段】調理・衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設における耐用年数は、8年と言われている。</p> <p>しかし、当学校給食センターは1日1食であるため、耐用年数は、前述の約2倍である。修繕での対応を基本とするが、優先順位を精査した中で計画的に更新を図る。</p>

	<p>なお、軽微な修繕は日常的に発生するため、都度対応することとする。</p> <p>【実績】食器浸漬装置を更新することで、使用した食器をより衛生的に確実な洗浄作業を行うことができた。また、真空冷却機を購入したことで、茹でた野菜を急速に冷却し細菌増殖のリスク抑制が図られ、衛生管理の行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を行うことができた。</p> <p>【課題】現在の学校給食センターは、改築後23年が経過し、施設及び設備の老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加してきている。修繕だけでは対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を令和2年度から1市3町の共同事業として計画的に進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】食缶消毒保管庫の更新、調理室LED化改修工事等を行い、センター内の環境を改善することでより一層、安心・安全な給食の安定的な提供が図られている。</p>
<p>24 学校給食事業（共同調理場方式）</p>	<p>【目的】安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。</p> <p>【手段】市内小中学校で完全給食を実施。令和2年度から上砂川町・奈井江町・浦臼町にも給食を提供している。</p> <p>学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配送する。</p> <p>なお、一部業務（米飯及びパン、給食配送、庁舎及びボイラー管理）は委託している。</p> <p>【実績】完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。</p> <p>【課題】調理員及び補助調理員により人員を確保している。</p> <p>調理員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、1市3町による共同事業として運営としていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】令和2年度では年間平均174日、年間合計300,927食を提供した。</p>
<p>25 食育推進事業</p>	<p>【目的】近年、国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校における食育を推進する。</p> <p>【手段】各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。</p> <p>【実績】児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。</p> <p>【課題】各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められていることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、共同（1市3町）で連携を図って取り組むことが重要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市内小中学校において栄養教諭による給食時間訪問を実施したが、新型コロナウイルス対策で、小学校では、1年・3年・6年生のみ、中学校は全学年を対象としたが、いずれも訪問時間を短縮して実施し、他町は、1日1校ずつ全校を訪問した。</p> <p>令和2年度も、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。</p>

(外部評価委員の意見)

「1 学校教材備品充実事業（小中学校）」について、ICT機器が積極的かつ有効活用されるよう状況に応じ教職員への指導に努めること。

「3 砂川高校支援事業」について、学校の方針に合わせた支援を引き続き行うこと。また、支援内容について広く周知を図るよう努めること。

「20 放課後学習サポート事業」について、開設場所の増加や、地域・学校運営協議会・各小学校におけるサポートが可能であるか検討してほしい。

(2) 生涯学習 令和2年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	国際交流ふれあい事業	P25	社会教育課社会教育係
2	高齢者教育推進事業	P25	社会教育課社会教育係
3	オアシス通信発行事業	P26	社会教育課社会教育係
4	青年教育事業	P26	社会教育課社会教育係
5	成人式運営事業	P26	社会教育課社会教育係
6	学習相談事業（楽習の達人）	P27	社会教育課社会教育係
7	学校運営協議会（コミュニティスクール）活動事業	P27	社会教育課社会教育係
8	公民館主催事業	P28	公民館管理係
9	出張公民館事業	P28	公民館管理係
10	公民館、郷土資料室及び図書館施設整備事業	P28	公民館管理係
11	読書活動推進事業	P29	図書館管理係
12	子ども読書活動推進事業	P29	図書館管理係
13	図書館開館時間延長事業	P30	図書館管理係
14	図書充実事業	P30	図書館管理係

事業名	概要
1 国際交流 ふれあい 事業	<p>【目的】 国際交流ふれあい委員会と連携・協力し、広く市民に国際交流・国際理解の場を提供することにより、広い視野の中で自ら考え、主体的に判断し行動できる人材を育成する。</p> <p>【手段】 国際交流ふれあい委員が中心となり、外国語指導助手を活用し体験活動や交流活動を行なう。</p> <p>【実績】 新型コロナウイルス感染症のため国際交流ふれあい事業（Ⅰ・Ⅱ）が中止となり、近隣市町の外国語指導助手と連携した事業実施はできなかったが、ハロウィーンの時期に情報誌の作成・配布や、写真展を開催した。</p> <p>国際交流ふれあい委員会において、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われるよう協議を行った。</p> <p>【課題】 小学校での外国語学習が始まっているという背景からも、国際交流事業の果たす役割は大きくなっている。</p> <p>引き続き、国際交流ふれあい委員会の協力を得ながら、継続的に事業を行っていきけるよう進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度－）】 新型コロナウイルス感染症のため事業中止、あるいは内容を変更しての実施となったが、国際交流ふれあい委員会において、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われるよう協議を行っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
2 高齢者教 育推進事 業	<p>【目的】 講演会等を実施し、高齢者の介護予防に役立てる。</p> <p>【手段】 老人クラブ連合会と協議し内容を決定する。市民大学の中の1講座として介護予防講演会等を実施する。</p> <p>【実績】 老人クラブ連合会と実施テーマを協議し、高齢者が学ぶ機会とするため、老人クラブ連合会の研修会の期日と合わせて実施を予定していたが、研修会の中止により事業が中止となった。</p>

	<p>【課題】 介護予防につながる学習機会の確保は高齢者教育の推進にとって重要であることから、学習ニーズを丁寧に把握しながら、継続して事業を実施する。</p> <p>【評価（目的達成度一）】 事業は中止となったが、高齢者の健康維持等、介護予防に関連する内容での実施を予定し、老人クラブ連合会と連携を図っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
3 オアシス 通信発行 事業	<p>【目的】 市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することができるよう市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。</p> <p>【手段】 ・各保育園、幼稚園、各小中学校の全児童生徒に配布。 ・老人クラブ、社会教育団体等に郵送。 ・公共施設、家庭教育サポート企業、町内会等に職員が手渡し配布。 ・各町内会には回覧を依頼。</p> <p>【実績】 学校・家庭・地域との連携を深め、学校関係行事や地域行事、社会教育事業への参加が得られるよう、掲載する記事の内容を幅広く取り上げた。〔3,100部/月、12回発行〕</p> <p>【課題】 生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発行できるよう体制を整えていく。 また、市広報との機能分担を行いながら、生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 町内会での回覧や、家庭教育サポート企業、学校や保育園、老人クラブなど様々な場面で情報提供を行うことで、個人や団体の学習意欲が高まり、主体的な学習活動を行う動機付けが推進されているため、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断される。</p>
4 青年教育 事業	<p>【目的】 人生観や価値観、また地域振興上の課題等に際し、社会教育が解決や社会変化等に対応するための役に立つ手段であることを市民に知ってもらい、仲間づくりを通じて自己の存在と価値を再認し、所属感を得つつ、自己の確立、地域振興、まちづくりへの意識付けや積極的な参画を促す。</p> <p>【手段】 青年層の学習ニーズに応じ、相談を受け、社会人サークルの周知・勧誘、利用可能な補助金の紹介等を行う。</p> <p>【実績】 平成29年度より事業を開催する手法から、相談事業に移行して実施したが、相談実績がなかった。</p> <p>【課題】 ニーズ調査を行ったうえで、各回、内容を変え、広報などにも工夫を凝らしながら事業を実施したが、参加希望が増えず固定化された少数の参加で推移したため、人を集めて開催する形の事業ではなく相談事業として内容を変え、長期的な視点から事業のありかたについて検討を進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 結果的に相談実績はなかったが、相談に応じる体制を構築して学習機会につなげる環境を整えていることから、ある程度の実績はあがっている。</p>
5 成人式運 営事業	<p>【目的】 人生に有意義な変化と折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる場とする。</p> <p>【手段】 新成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式で行いたい企画を地域の人材で組織された運営ボランティアで協議し、運営を行う。</p> <p>【実績】 世話人会を組織し、運営・企画についての話し合いを行ってきたが、新型コロナウイルス感染症のため成人式が令和4年1月15日に再延期となった。すべての新成人に対して主体的な式参加の自覚を促し、仲間づくりや</p>

	<p>故郷砂川への誇りを再認識してもらうことを目的に、行政主導ではなく、新成人と運営ボランティアの方々が運営を行う方法を取り入れながら実施する方向性であった。</p> <p>【課題】成人式を契機に故郷砂川を再認識できる場として重要と考える。今後も引き続き新成人主体の成人式となるよう、運営ボランティアの協力を得ながら支援していきたい。</p> <p>改正民法が施行され、成年年齢が18歳となるため、令和4年度からの成人式は、対象者については従前のおり実施年度において20歳となる者とし、また、事業名称については、現在の「砂川市成人式」から変更することとした。なお、正式名称については今後決定する。</p> <p>【評価（目的達成度一）】厳粛な式典と新成人の企画運営による交流を通じて郷土の良さを再認識できる機会となっており、郷土愛を深めることにつながっていることから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>6 学習相談事業(楽習の達人)</p>	<p>【目的】市民自らが学習意欲を高め、主体的に生涯学習を行うことができる環境整備を図る。</p> <p>【手段】地域で学習活動を行っている人の情報や、グループ・サークルの活動内容、各種事業で活用した講師経歴などの情報を基に、市民の要望に応じた情報提供や人材の紹介を行う。</p> <p>【実績】学校や家庭教育サポート企業等から学習に関する相談を市民から電話等で受け、学習活動に関する情報提供や人材の紹介等を行った。〔相談受理件数：5件〕</p> <p>【課題】生涯学習に取り組むきっかけづくりとしても重要な仕組みであることから、適宜事業の周知を図りながら継続して実施する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】学習相談件数については令和元年度と同数の5件と横ばいではある。相談者からは概ね好評を得られていることから、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>7 学校運営協議会 (コミュニティスクール) 活動事業</p>	<p>【目的】学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら子どもを育む「社会に開かれた教育課程」目指し、学校の運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として設置する学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現につなげ、児童生徒の健全育成を図る。</p> <p>【手段】学校運営協議会の協議や熟議等の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画できるよう様々な調整(コーディネート)を行うとともに、学校運営協議会の活動に必要な経費に対し交付金を交付し活動を後押しする。</p> <p>【実績】学校運営に地域住民等が参画することにより、地域の声を活かされた。また、協働活動として一日防災学校や独居老人宅の除雪ボランティアが行われ、地域と一体となった地域学校協働本部事業が進められた。</p> <p>〔学校運営協議会議の延べ出席委員数及び学校教育活動地域住民等の参画延べ人数：173人〕</p> <p>【課題】令和2年度より砂川小・砂川中をモデル校としてスタートし、令和3年度に全校設置となるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】学校運営協議会での協議や熟議の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することにより、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現につながっており、児童生徒の健全育成が図られていることから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>

<p>8 公民館主催事業</p>	<p>【目的】地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向上や技術の習得につなげる。</p> <p>【手段】地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を企画し、広報すながわ・オアシス通信・パンフレット等により受講案内をし、申し込みは公民館窓口又は電話等で受け付ける。</p> <p>【実績】市民大学を全4回開催（文化学習係所管分）〔※中止1回〕し、延べ115人の参加があった。公民館講座・教室は4事業全4回〔※中止3回〕実施し、合計46人が参加した。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止</p> <p>【課題】公民館主催事業以外にも多様な主体な学習機会の提供がされているが、各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するなどの目的のため、現状を継続する方向で主催事業を進める。</p> <p>受講者アンケート等を参考にしながら、効果的な事業推進を図る。受講者アンケートの満足度は高い。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市民大学、公民館講座・教室の受講者数や実施回数は令和元年度より減少したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため事業を中止したことや参加人数の制限を行ったためであり、開講にあたっては、学びの機会の公平性は一定程度確保されていることから、それなりの事業実績が上がっているものと評価する。</p>
<p>9 出張公民館事業</p>	<p>【目的】公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に対して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。</p> <p>【手段】公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。</p> <p>【実績】令和2年度においては、講座を実施できなかった。</p> <p>【課題】本事業は、継続的なグループ・サークルの活動ではなく、体験活動や見学の機会の提供として進めていく。</p> <p>平成25年度より事業を開始し、福祉施設への慰問希望があることから、実施も可能としているところである。申し込み方法等、団体への周知に努めていく。</p> <p>【評価（目的達成度2）】公民館に来館が困難な市民や地域の学習機会の提供、学習のきっかけ作り、また、公民館グループ・サークルの学習成果を地域に還元といった効果が期待できる意義深い事業ではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、令和2年度は講座を開催することができなかった。</p>
<p>10 公民館、郷土資料室及び図書館施設整備事業</p>	<p>【目的】公民館、郷土資料室及び図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。</p> <p>【手段】定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。</p>

	<p>【実績】令和2年度における主な事業として、公民館避難用垂直式救助袋等の公民館備品整備事業、図書館ダムウェーター改修工事、書架・ブックトラック等の図書館備品整備事業などを行なった。</p> <p>また、公民館、郷土資料室及び図書館施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めている。</p> <p>【課題】公民館は耐震改修等工事を行ったことから大規模な改修・修繕は予定していないが、設備備品の更新は必要であり、計画的に行う。</p> <p>また、郷土資料室内展示については、昭和56年度の開設以来大規模な改修・修繕を行っていないことから、全面的な改修を検討する。</p> <p>図書館についても、昭和57年度の開設以来35年以上経過していることから、施設・設備の定期的な点検を行いながら、計画的な大規模修繕が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、また、令和2年度においては公民館避難用垂直式救助袋等の公民館備品整備事業、図書館ダムウェーター改修工事、書架・ブックトラック等の図書館備品整備事業などを行ない、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると考ええる。</p>
<p>11 読書活動 推進事業</p>	<p>【目的】読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。</p> <p>【手段】・読書推進事業（ボランティア活用事業、おはなし会、巡回文庫、読書週間事業など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における読書推進（学校図書館支援、授業における図書館利用など） ・広報活動（広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページの更新など） <p>【実績】赤ちゃんのおはなしばたけ…9回開催（※中止3回）、62人参加、おはなしのいずみ…6回開催（※中止2回）、63人参加、図書館おたのしみ会…2回開催（※中止1回）、29人参加、出張おはなし会…延べ10回開催、388人参加、1日子ども図書館体験…※中止、子ども手づくり絵本教室…1回開催、11人参加、大人のおはなし会…1回開催、17人参加</p> <p>※印は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した事業</p> <p>【課題】子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。</p> <p>【評価（目的達成度4）】上記事業への参加者数については令和元年度と比較して事業ごとで増減があり、全体としては減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、事業の中止・申込の減少や参加人数の制限など実施方法を変更したことを考慮すると、ある程度事業実績は上がっている。</p>
<p>12 子ども読 書活動推 進事業</p>	<p>【目的】子どもが「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動できる環境を創出する。</p> <p>【手段】・子ども読書活動を支えるボランティアの養成、活動機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取り組みに対する情報提供や助言等の支援

	<p>・ブックスタート事業の実施 ・その他、子ども読書活動の環境整備</p> <p>【実績】 赤ちゃんのおはなしばたけ…9回開催（※中止3回）、62人参加、おはなしのいずみ…6回開催（※中止2回）、63人参加、図書館おたのしみ会…2回開催（※中止1回）、29人参加、出張おはなし会…延べ10回開催、388人参加、1日子ども図書館体験…※中止、子ども手づくり絵本教室…1回開催、11人参加、第3次子ども読書活動推進計画策定</p> <p>※印は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した事業</p> <p>【課題】 平成28年度を初年度とする第2次砂川市子ども読書活動推進計画を満了し、令和3年度を初年度とする第3次砂川市子ども読書活動推進計画の策定を行なった。</p> <p>学校における読書活動を推進するための学校・家庭・図書館の連携強化や、子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、子どもの自主的な読書活動を支えるため、読書へのきっかけになる事業の実施や学校が図書館に気軽に読書に関する相談のできる体制、情報提供の充実を図るとともに、図書館事業へのボランティア人材の活躍の機会を拡大しながら、家庭・地域・学校・市が連携して子どもの読書活動環境の充実を行っている。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 令和2年度全国学力学習状況調査において、読書しないと答える割合は令和元年度と比較して小学生は33.9%、中学生は39.3%とどちらも令和元年度より増加しているが、読書活動の推進のための各事業の実施や読書環境の整備を行っており、それなりに実績は上がっている。</p>
<p>13 図書館開館時間延長事業</p>	<p>【目的】 通常の開館時間（10：00～18：00）に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。</p> <p>【手段】 毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）の開館時間を20：00まで2時間延長。</p> <p>【実績】 令和2年度の開館延長日は69日※、延長時間帯における入館者数は211人、貸出冊数は1,010冊で、開館延長日1日あたりの入館者は令和元年度実績と比較すると6.1人から3.1人に減少しているが、入館者1人当たりの貸出冊数は4.4冊から4.8冊と増加している。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当初予定より27日減少（当初予定は96日）</p> <p>【課題】 市民の生活時間が多様化している一方、入館者や貸出冊数の減少が見られるため、今後の検討が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 開館時間延長日における1日あたりの入館者は令和元年度と比較すると減少しているが、入館者1人当たりの貸出冊数は増加しており、ある程度事業実績は上がっている。</p>
<p>14 図書充実事業</p>	<p>【目的】 図書等の必要な資料を適切に収集、整理、保存しながら、貸出等を行い市民に供し、教養、調査研究等市民の自主的学習を支援する。</p> <p>【手段】 利用者ニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえ、これらに関して分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。</p> <p>【実績】 令和2年度においては、251日開館、貸出冊数は47,646冊、1日当</p>

たり189.8冊の貸出冊数であった。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための臨時休館や閲覧利用自粛、高校生以下の利用自粛の期間があった。 【課題】図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、読書ニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成にしていく。 【評価（目的達成度3）】図書館の利用は令和元年度と比較して減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための臨時休館や閲覧利用自粛、高校生以下の利用自粛の期間があったことを考慮すると、それなりに事業実績は上がっている。

（外部評価委員の意見）

「4 青年教育事業」について、相談件数も過去3年間実績がないことから、事業の継続を含めた見直しについて検討が必要である。

(3) 青少年教育 令和2年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	乳幼児教育事業	P32	社会教育課社会教育係
2	家庭教育セミナー推進事業	P33	社会教育課社会教育係
3	砂川市家庭教育サポート企業推進事業	P33	社会教育課社会教育係
4	P T A 連 合 会 活 動 支 援 事 業	P33	社会教育課社会教育係
5	子ども会リーダー養成事業	P34	社会教育課社会教育係
6	ジャリン子ふれあい体験学習事業(ジャリン子四季体験塾事業)	P34	社会教育課社会教育係
7	子ども会育成(ジャリン子夏まつり)事業	P34	社会教育課社会教育係
8	子ども会育成団体連絡協議会推進事業	P35	社会教育課社会教育係
9	砂川市青少年指導センター推進事業	P35	社会教育課社会教育係
10	青少年問題協議会運営事業	P36	社会教育課社会教育係
11	放課後子ども教室推進事業	P36	社会教育課社会教育係
12	あいさつ運動推進事業	P37	社会教育課社会教育係
13	地域サークル活動推進事業	P37	社会教育課社会教育係

事業名	概 要
1 乳幼児教育事業	<p>【目的】乳幼児教育に関わり、ふれあいセンター、子育て支援センター並びに各関係機関と教育委員会が連携・協力し、母子健康法に基づく乳幼児健診の場や、保護者が多く集まる機会を利用し、子育て家庭の孤立解消や、子育て家庭同士のつながり構築、読書推進などの家庭の教育力向上、相談体制の確立として有効活用する。</p> <p>【手段】子育て支援センター、教育委員会が連携して次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての学び体験教室、ママさんリフレッシュセミナーの開催。 ・定期的に打ち合わせ、会議を行い、情報交換や問題点の解決を協議する。 <p>【実績】地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、また乳幼児期の子どもを持つ保護者にも家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が確保された。アウトメディアの観点を意識したアナログゲーム・クラブの実施など事業内容を工夫した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため事業が中止となった回があった。〔子育てひろば参加者数：66人、アナログゲーム・クラブ参加者数：82人、ママさんリフレッシュセミナー参加者数：16人〕</p> <p>【課題】核家族化の進行等により、子育て支援という面からも乳幼児教育の充実を図ることが重要になってきていることから、事業内容の充実を図りつつ、事業を継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】保護者間の交流を目的にした楽しい学びと、家庭の実情に応じた乳幼児期の子どもの遊びは、発育支援や保護者のリフレッシュの機会ともなっている。参加者の満足度も高いことから、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>

<p>2 家庭教育 セミナー 推進事業</p>	<p>【目的】 家庭教育の知識や子どもの心理、親の役割などを中心に、子どもを持つ親に対して、学校及びP T A活動が協力体制をとり、家庭教育力向上のために、学校、家庭、地域の教育の大切さについて学習する機会を提供する。</p> <p>【手段】 各小中学校で次のような内容の講演会や講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親（保護者）の家庭教育・地域の教育が充実するためのもの ・P T Aの連携や運営力を向上させるもの ・家庭と地域との連携を強化し、交流の機会を提供するもの <p>【実績】 地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が拡充された。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため1校のみの開催となった。</p> <p>[いきいき家庭セミナー参加者数：延9人]</p> <p>【課題】 家庭の教育力向上がこれまで以上に重要な課題となっていることから、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため1校のみの開催となったが、家庭教育に関する知識などのP T Aの実情に応じた事業が行われており、参加者の満足度も高いことから、一定程度実績があがっている。</p>
<p>3 砂川市家 庭教育サ ポート企 業推進事 業</p>	<p>【目的】 家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図る。</p> <p>【手段】 職場見学や職場体験の受け入れ、従業員の地域行事への参加や学校行事への参加促進、安全・安心な地域づくりへの協力など家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録をしていただき、情報の提供や取り組み支援を行う。</p> <p>【実績】 企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりが推進された。[登録企業数：94社]</p> <p>【課題】 家庭教育サポート企業についての周知を行うとともに、企業自らが主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する家庭教育支援の充実を図る。また、新規の企業登録に向けた取り組みを随時行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 継続的な働きかけによって、家庭教育を支援するための職場環境づくりを進める家庭教育サポート企業の意識は高まっており、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断する。</p>
<p>4 P T A連 合会活動 支援事業</p>	<p>【目的】 P T A活動に関する各種研修会等への参加経費を補助し、P T A活動の向上、活性化を図るとともに、P T A連合会の様々な協力を得ながら青少年の健全育成を推進する。</p> <p>【手段】 全道P T A研究大会への参加経費など、研修会の参加経費について補助を行う。</p> <p>【実績】 砂川市P T A連合会に対して、補助金の支出をした。</p> <p>[補助金額：41,000円]</p> <p>【課題】 P T A連合会の活動促進に向け、事務局等関係者からの求めに応じた情報提供等の相談に応じるなど、引き続き活動の支援を行う必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 共働き家庭の増加や保護者の多忙などから、P T A活動の向上、活性化には至らない面もあるが、P T A連合会の協力を得ながら青少年の健全育成推進を行っており、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>

<p>5 子ども会 リーダー 養成事業</p>	<p>【目的】 子ども会リーダーとしての意識を高めつつ仲間づくりを進めることを通じて、リーダーの技能を養成する。また、異年齢、異世代間による体験学習を通じて、自主性と創造性を育みつつ「生きる力」を育成する。</p> <p>【手段】 子ども会リーダー養成講習会を実施し、子ども会活動に必要な知識や技術について学び、地域で活躍していくリーダーとしての資質を育成する。中学生、高校生については、「ジュニアリーダーコース道央～青春みらい塾」へ派遣し、主体的な学習活動を通して、自然環境やボランティアなどについて学び、地域活動やまちづくりに参画する青少年リーダーを養成する。</p> <p>【実績】 例年同様6月と11月の2回の開催を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症のため、2回とも中止となった。青少年フロンティアリーダー養成事業に高校生3名がオンラインで参加した。</p> <p>【課題】 子どもの減少や育成者の担い手不足により休止する子ども会が増えており、事業としては「問題がある」と判断せざるを得ないが、活動を維持できている子ども会もあり、事業自体は意義あるものであるためこのまま継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 事業は中止となったものの、この間の経緯を含め周知は継続的に行っており、事業自体の意義が大きいことから、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>6 ジャリン 子ふれあ い体験学 習事業 (ジャリ ン子四季 体験塾事 業)</p>	<p>【目的】 地域における様々な四季の自然体験活動やボランティア活動を通じ、保護者や地域の方や異年齢集団との関わりの中で子どもたちが意欲的に「たくましく生きる力」を育む。</p> <p>【手段】 ・すながわ子どもセンター協議会が主催者となり、四季を通したふれあい体験学習の実施。(自然体験) ・地域の協力によるリングプル運動の実施。</p> <p>【実績】 保護者や地域の方との関わりの中で、地域の教育力と子どもたちの「たくましく生きる力」が高まった。また、協議会会員の今まで培ってきた知識や経験が地域づくりやボランティア活動の推進につながっている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症のため、春の体験学習事業を中止した。また、リングプル運動によって回収したリングプルで車椅子1台を取得し、介護老人保健福祉施設へ贈呈した。〔参加者数：延160人、子どもセンター協議会会議開催状況…構成人数：11人、6回開催〕</p> <p>【課題】 平成26年度より自然体験事業として子どもの国やオアシスパークなど砂川の自然を活かした活動内容としている。</p> <p>協議会の会員が多忙化・高齢化してきているため、主催事業を行い、活動を継続するには、体制の維持が必要となってきた。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 参加者アンケートによる満足度が98.7%と高水準であり、事業としても定着してきているため、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>7 子ども会 育成(ジャ リン子 夏まつり)事業</p>	<p>【目的】 地域で子どもたちを育てるために、子ども会育成団体連絡協議会の親同士がつながりあい、子どもたちが自ら企画、運営し、協力しながらたくましく「生きる力」を育む。</p> <p>【手段】 子ども会ジャリン子夏祭り実行委員会に補助金を交付する。</p> <p>【実績】 新型コロナウイルス感染症のため、子ども会育成事業(ジャリン子夏まつり)を中止した。</p> <p>育成者会議などを通じて、単位子ども会相互の連絡を密にし、地域での健</p>

	<p>全な子ども会活動が行われている。</p> <p>【課題】単位子ども会の実態等を踏まえた事業運営を計画しており、例年、多くの子どもが参加する事業となっているため、現状のまま継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度一）】子ども会活動の停滞から、子ども会活動を柱に地域で子どもを育てることは難しく、子どもの減少とともに休止の子ども会が増加しているが、全市的に子どもを対象とした子連協の事業を実施しており、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>8 子ども会 育成団体 連絡協議 会推進事 業</p>	<p>【目的】子どもを正しく、すこやかに育てるための相互の連絡を密にし、健全な子ども会活動を推進しながら、「地域で子どもを育てる」基礎作りを目的とする。</p> <p>【手段】・育成者役員会（育成者の代表が役員となり、事業推進計画を作成する。） ・育成代表者会議（単位子ども会の代表者が一堂に会し、子ども会のあり方や情報交換などを行う。） ・子連協行事（リーダー研修会、ジャリン子夏祭り） ・単位子ども会への備品の貸し出し。</p> <p>【実績】北海道子ども会育成連合会、空知地区子ども会育成団体連絡協議会に加入し、全道、空知管内における子ども会活動に関する情報等、活動に対する支援を受けた。 〔子ども会数：16団体、活動中の子ども会数（安全共済会加入数）：11団体〕</p> <p>【課題】単位子ども会では、少子化の進行に伴い活動を休止せざるを得ない団体の増加や育成者のなり手探しに苦慮する現状にある。 これらにより、単位子ども会だけでは取り組むことが困難な課題も多いことから、連絡協議会として、課題を汲み上げて解決に向け支援できる体制を維持することは重要であり、これまでどおりに継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】子ども会活動が停滞して地域で子どもを育てることは難しい中、北海道子ども会育成連合会や空知地区子ども会育成連絡協議会の事業を活用することにより、子ども会活動の維持につながっている一面もあることから、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>9 砂川市青 少年指導 センター 推進事業</p>	<p>【目的】市内小・中・高等学校の児童生徒の校外生活についての意見交換・情報交流等を密にし、児童生徒の健全育成・非行防止・安全確保などを図るため、砂川市青少年指導センターを設置する。</p> <p>【手段】・指導センター推進員会議の開催（月1回実施し、情報交換や問題点の協議を行う） ・巡回指導（PTA、警察の協力を得て、祭典や市民行事の際巡回指導を行う） ・情報の提供（校外生活の心得の作成と配布、110番の家との連携）</p> <p>【実績】指導センター推進員会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。悪天候による学校の臨時休業により、指導センター推進員会議を1回中止した。〔構成員員：12人、11回開催〕</p> <p>【課題】所長を教育長から校長会代表者とし、学校主導の運営を行っている。非行指導に関する情報共有だけではなく、小中高で一貫した生活指導を実現するため、各校での取り組み状況について情報提供・意見交換していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】市内小・中・高等学校の児童・生徒指導担当者や滝</p>

	<p>川警察署の担当者が一堂に会し、情報の共有やP T Aを含めた活動を推進することで、関係者が一体的となった非行防止や安全確保に関する対応につなげることができ、児童・生徒の健全育成に役立っていることから、一定程度実績はあがっている。</p>
10 青少年問題協議会 運営事業	<p>【目的】 青少年の指導、育成及び保護についての調査検討を行い、必要に応じ各種情報資料の交換、収集並びに関係機関の活動の促進を図るなど具体的対策の樹立に関する事務をつかさどる。</p> <p>【手段】 青少年の健全育成に関する諸課題を関係行政機関と調整を図り、意見を述べる。</p> <p>「青少年健全育成市民の集い」を主催し、「地域で子どもを育てる」ことの大切さを市民に広く啓発する。</p> <p>【実績】 青少年問題協議会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、他の模範となるような青年の顕彰、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。〔構成人員：12人、1回開催〕</p> <p>【課題】 表彰対象の推薦を幅広く募り、また、随時青少年活動に関する情報の収集に努めるとともに、協議会の審議内容などを精査し、充実を図る必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 青少年の健全育成に関わる団体の代表者が一堂に会し、他の模範となる行動をした青少年の顕彰や情報の共有を含め活動を推進することで、非行防止や安全確保に関する対応につなげることができる体制となっており、一定程度の実績はあがっていると判断する。</p>
11 放課後子ども教室 推進事業	<p>【目的】 子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>【手段】 行政、学校、地域住民、学童保育関係者などにより組織された運営委員会で事業計画を策定し、コーディネーター（社会教育主事及び生涯学習推進アドバイザー）を中心に地域住民や保護者をサポーターに迎え、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を実施する。</p> <p>また、学童保育と連携して実施することにより、全児童を対象とした事業とする。</p> <p>【実績】 子どもたちの安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画により、地域ぐるみで子どもを育む環境が整えられている。小学校の臨時休業のため6月からの事業実施となった。</p> <p>〔参加者数 登録児童数：88人、延：2,457人〕</p> <p>【課題】 サポーターの確保と地域住民の参画体制の整備を図り、安全安心な環境の整備を進める。</p> <p>また、令和3年度より開設した砂川小学校地区及び中央小学校地区を含めた各校地区の実施回数平準化の検討を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 授業数の増加により活動する時間が限られる中、地域住民との交流や異年齢集団による充実した活動が行われ、安心・安全な居場所につながっているため、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断される。</p>

<p>12 あいさつ運動推進事業</p>	<p>【目的】 青少年の健全育成には、学校・家庭・地域が連携協力し安全・安心な環境を確保するとともに、豊かな体験とより良い人間関係を醸成することが基盤となる。</p> <p>日頃から子どもとのかかわりを深め、心通いあう環境づくりを進めることが肝要である。そのため広く「あいさつ運動」を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努める。</p> <p>【手段】・あいさつ運動強調週間の実施（春季、秋季の年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品の貸与（のぼり、腕章、たすき、啓発用テープ） ・各実施団体や参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動。 <p>各学校における児童会（生徒会）やPTA等を中心としたあいさつ運動。日常における家庭でのあいさつの励行、地域における自主的な活動。</p> <p>【実績】 地域の子どもと大人が日ごろからあいさつを交わすことで、かかわりを深め、心の通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、年2回のあいさつ運動強調週間は、街宣車での呼びかけ活動のみの実施となった。</p> <p>また、標語募集に755人から768点の応募があり、10点を選考決定した。 〔参加者数：延9人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員9人、3回開催〕</p> <p>【課題】 あいさつ運動強調週間をきっかけの一つとして、日常的な運動として定着していくことの意義を広く認識してもらうことが求められている。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 令和2年度は年2回のあいさつ運動強調週間が、街宣車での呼びかけ活動のみの実施となったが、大人から子どもへのあいさつの声かけから、地域に集う大人たちの情報交流やコミュニケーションの場へと発展・定着していることから、ある程度の実績はあがっていると判断する。</p>
<p>13 地域サークル活動推進事業</p>	<p>【目的】 各学校区を中心とした住民が「自主運営、自主管理」をしながら、「放課後に健全な子どもを育てるために地域住民がコミュニケーションを図る場」として学校の施設を有効に利用し、地域で子どもを育てるためのより良い環境づくりと生涯学習社会の推進を図る。</p> <p>【手段】・開設期間 4月～翌年3月（学校休業日を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 市内小中学校7校 ・開設時間 原則午後6時～午後9時 ・開設内容 文化、スポーツ、レクリエーション活動 ・運営管理 各学校に組織する運営委員会 <p>【実績】 地域サークル活動運営委員会を市内全小中学校に設置し、自主運営・自主管理のもと、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育館・ミーティングルーム等を使用した学習活動を実施した。小・中学校の臨時休業や新型コロナウイルス感染症対策のため7月からの事業実施となった。また、新型コロナウイルス感染症防止対策に係る各サークルの実施状況の点検を行った。〔参加団体数：延べ27団体、延利用者数：10,770人〕</p> <p>【課題】 学校と地域とのつながりを深めるとともに、子どもから大人までの生涯学習活動の場として重要であることから、今後も継続的に実施していく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 新型コロナウイルス対策により、延べ参加者数が減少しているものの、活動は円滑に展開できており、ある程度の実績はあがっている。</p>

(4) スポーツ 令和2年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	スポーツ大会開催及び出場助成事業	P38	スポーツ振興課振興係
2	市民体育祭交付金事業	P38	スポーツ振興課振興係
3	少年スポーツ教室開催事業	P38	スポーツ振興課振興係
4	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	P39	スポーツ振興課振興係
5	体育振興及び指導事業	P39	スポーツ振興課振興係
6	体育協会活動支援事業	P39	スポーツ振興課振興係
7	市営テニスコート改修事業	P40	スポーツ振興課振興係
8	海洋スポーツ振興事業	P40	スポーツ振興課海洋センター管理係

事業名	概要
1 スポーツ大会開催 及び出場助成事業	<p>【目的】大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の一部を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。</p> <p>【手段】地元開催大会助成（市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、かつ、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの）、競技大会出場助成（全道大会・全国大会の出場者）。</p> <p>【実績】令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため多くの大会が中止となっており、特に規模の大きい全道大会や全国大会が中止となっており、事業量、事業費ともに減少している。</p> <p>【課題】上位大会へ出場する個人・団体に対し補助金交付を行うことにより経費的負担を軽減するとともに、競技力の向上など大会に出場しやすい環境づくりがなされている。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となっており、例年と比較した評価をすることは困難であるが、開催された大会については、出場に係る費用の助成を行った。</p>
2 市民体育祭交付金事業	<p>【目的】市民皆スポーツを目指し、市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康増進を図ることを目的とする。</p> <p>【手段】市民体育祭を実施したスポーツ団体（登録数22団体）に実行委員会（体育協会）を通じて開催経費の一部として1団体当たり27,000円を交付する。</p> <p>【実績】令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大会を中止したスポーツ団体があったため、22団体中12団体に交付金を支給した。</p> <p>【課題】毎年恒例のスポーツ行事として定着し、各競技団体が主体となって大会等を開催しており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している。実施を中止している競技団体への働きかけを行ない、より多くの参加が得られるよう取り進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で多くの大会が中止となったが、12団体については感染症対策を行い、大会を開催した。</p>
3 少年スポーツ教室開催事業	<p>【目的】スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身につける場を提供する。 また、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成をはかる。</p> <p>【手段】各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、体育協会を通じ</p>

	<p>て各連盟に20,000円の謝礼を払う。(教室は、4種目)</p> <p>【実績】多くの少年達がスポーツに接する場が増え、スポーツに関する知識や技術を身につけることができている。</p> <p>【課題】少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につける場を提供していく。</p> <p>【評価(目的達成度4)】スポーツに接する機会が増え、それに関する知識や技術を身につけることができている。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、例年通り事業を実施することが出来た。</p>
4 全道中学生 剣道錬 成大会交 付金事業	<p>【目的】はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費の一部を交付することにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>【手段】大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を交付する。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症の影響で大会が中止となったため、今年度は交付金の支給は行っていない。</p> <p>【課題】交付金額については、砂川市行財政改革により見直している経緯があるが、今後、継続して他のスポーツ振興補助を考慮し経費負担割合等、検討課題である。</p> <p>【評価(目的達成度一)】新型コロナウイルス感染症のため、大会は中止となった。</p>
5 体育振興 及び指導 事業	<p>【目的】スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保持・増進させる。</p> <p>【手段】スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するとともに意見交換を実施する。</p> <p>また、外部講師を招き、スポーツに対しての関心を持ち、またスポーツの基礎を学べる事業を展開する。</p> <p>【実績】市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、サークル活動等を通して健康づくり、余暇の充実を図ることができるようになる。</p> <p>また、体育施設の有効利用を図ることができている。</p> <p>【課題】効率的かつ効果的なスポーツ振興事業を推進するため、市の他部署、各団体の行っている事業との連携・協力を図っていく必要がある。</p> <p>世代や目的、課題、住民ニーズに合わせた事業展開を検討する。</p> <p>【評価(目的達成度3)】世代に応じた目的、課題に合わせた事業を実施している。</p>
6 体育協会 活動支援 事業	<p>【目的】市民の自主的なスポーツ活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポーツ活動を推進する。</p> <p>【手段】砂川市体育協会及び、砂川市体育協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。</p> <p>【実績】スポーツ団体の運営が維持されるとともに、自主的なスポーツ団体活動を助長させている。</p> <p>【課題】砂川市体育協会加盟団体や少年団の登録人数は人口の減少もあり、ほぼ横ばいの状態が続いている。今後も補助事業を継続し、地域に密着したスポーツ活動を支援することが必要である。</p> <p>【評価(目的達成度3)】加盟団体の育成・強化のほか、市民スポーツの普</p>

	及などの事業が実施されており、目的の達成に向けた展開が図られている。
7 市営テニスコート 改修事業	<p>【目的】体育施設の整備充実に努めることにより、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境を整える。</p> <p>【手段】市営テニスコートの改修工事を行う。</p> <p>【実績】施設の延命化が図られ、効果的な維持管理ができるとともに、LED化による省エネ効果や人工芝の張替えによる設備の向上につながっている。</p> <p>【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知や、大会の招致活動等を行う。</p> <p>【評価（目的達成度5）】照明のLED化、人工芝の張替、擁壁の補修ができた。</p>
8 海洋スポーツ振興 事業	<p>【目的】施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。</p> <p>【手段】平日は団体利用（申込必要）とし、日曜日は一般開放する。 また、7月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日にも開放・指導を実施。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症のため艇庫の休止や団体利用の中止が増え、事業量及び事業費が減少している。</p> <p>【課題】指導員を配置することで安全な施設利用を促進し、団体専用利用での受入れ日数や人数を確保している。事業実施体制を整えるためには、今後も定期的に指導員を養成していくことが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少しており、例年と比較した評価をすることは困難であるが、感染症対策を行いながら事業を実施した。</p>

（外部評価委員の意見）

「7 市営テニスコート改修事業」について、各種大会の招致活動や周知を図りながら、有効活用されるよう努めること。

「8 海洋スポーツ振興事業」について、艇庫利用者のさらなる増加に向けて引き続きPR等に努めること。

(5) 芸術・文化・文化財 令和2年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	地域交流センター運営管理委託事業	P41	社会教育課社会教育係
2	市民文化祭実行委員会交付金事業	P41	公民館管理係
3	文化協会支援事業	P42	公民館管理係
4	郷土研究会支援事業	P42	公民館管理係
5	指定文化財保存活用事業	P42	公民館管理係
6	郷土資料収集・管理・活用事業	P43	公民館管理係

事業名	概要
1 地域交流センター運営管理委託事業	<p>【目的】管理運営主体であるNPO法人ゆうの自主事業によって、世代間の交流や新たな文化創造が醸成され、また自由通路を通じて東西への回遊性向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと交流拠点施設としていくための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率的で効果的な管理運営を行っていくことを目的とする。</p> <p>【手段】市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金の収入を得て、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO法人ゆうの構成員である事務局員、正会員（理事・監事）のほか、ボランティアが新たな芸術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自粛や臨時休館、更には感染症防止対策等の制約がある中、市民から支持を得ている事業を継続して実施するなど、工夫を凝らした自主事業を展開することによって、市街地への経済波及効果と市民への新たな芸術文化意識が醸成され、賑わい交流拠点が形成されるよう施設の管理環境を整備した。</p> <p>【課題】運営管理委託については、事務量の適正化や、スタッフの職場環境の改善を図っていくための協議や助言を行っていく。</p> <p>加えて、施設の維持管理については、建設後10年以上が経過し、修繕の必要性が生じてくることから、対応に向けた計画の検討が必要となる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】新たな芸術文化やイベントを市民とともに作り上げることなどにより、市民の芸術文化意識の向上につながっており、目的を満たす実績は一定程度あがっているものと判断される。</p>
2 市民文化祭実行委員会交付金事業	<p>【目的】文化活動を行っているすべての市民が、自らが企画・運営し日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や会員の技術面や活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。</p> <p>【手段】市民文化祭参加団体（公民館グループサークル・文化協会加盟団体・ふれあいセンターサークル・一般参加団体・個人）により準備運営全般にわたり協議する実行委員会組織が編成され、その実行委員会に交付金を交付する。</p> <p>【実績】新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、令和2年度においては、実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心とし構成団体間で協議を行い、地域交流センターは2日間及び公民館は6日にわたり、令和元年度第52回砂川市民文化祭の文芸展示部門、芸能部門の写真を展示する形に代え実施した。</p>

	<p>【課題】 実行委員会が主体的に活動し、経費が限られるなどの制約の中、よりよい方法・手段を検討して、参加者（出場・出展・鑑賞者）も楽しみながら芸術文化の振興を図る事業として実施されている。</p> <p>今後は、新規の参加を促すための周知の方法についての検討が必要と考える。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 例年通り出演・展示者や観覧者を集めた形で実施できなかったが、実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心として開催されており、それなりに砂川市の文化活動を活性化に寄与している。</p>
3 文化協会 支援事業	<p>【目的】 文化協会の運営費の一部を補助し、砂川市の文化の振興を図る。</p> <p>【手段】 砂川市文化協会に対し運営費の一部（道文化協会への負担金分）を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のための事業に対して補助及び交付金を補助・交付する。</p> <p>【実績】 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、事業の中止や内容変更はあったものの、文化協会は、直作会油彩展など文化交流行事へ参加し、子ども向けの伝統文化教室（子どもと俳句）等の文化振興事業の開催で市民の参加を得て市民文化の振興、発展につながる活動を行った。</p> <p>【課題】 文化協会の活動を支援する事業として必要である。</p> <p>砂川市の芸術・文化振興を図る取り組みについて、文化協会とも協議しながら事業内容を検討していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 砂川市文化協会が主催し事業を実施することで、市民文化の振興を図ることができ、文化協会の役割を明確化することにつながった。</p> <p>また、市民の参加も得られ、市民文化の振興のための意識付けにつながっていることから、一定程度目的を満たす実績は上がってきているものと判断する。</p>
4 郷土研究会 支援事業	<p>【目的】 郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行う。</p> <p>【手段】 砂川の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助をする。（定額補助）</p> <p>【実績】 郷土研究会は、例会、市外の研修視察といった事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、満足に実施できなかったが、中心的な活動である研究誌は発行され、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料となった。</p> <p>【課題】 郷土研究誌は、郷土史を後世に伝えるために重要な資料であるとともに、郷土研究会の運営面においても主要な事業として機能していることから、教育委員会においても側面的な支援をしながら、引き続き継続していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 郷土研究会の中心的な活動である研究誌の印刷製本費を助成しており、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料として位置づけられるものとなっていることから、目的を満たす実績は一定程度上がっているものと判断する。</p>
5 指定文化財 保存活用事業	<p>【目的】 砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。</p> <p>【手段】 砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報「すながわ」、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活</p>

	<p>動記録の保存を行う。</p> <p>また、文化財保護審議会を開催し、砂川市の歴史・文化・自然等で財産となりうる案件について調査審議等を行う。</p> <p>【実績】市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、例年北海道義士祭、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。</p> <p>しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため中止となった。</p> <p>文化財保護審議会については、1回開催し、委員7人中7名の出席があった。</p> <p>【課題】指定文化財保存のためには保持団体活動の継続が必要であることから、連携体制を密接にして会員数維持などにつとめていく。</p> <p>また、文化財保護審議委員として活動の充実を図っていくため、文化財に対する理解を深めていく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、令和2年度は実施に至らなかったが、年末の街頭もちつき、北海道義士祭などの活動がある。郷土に対する認識や文化財に対する理解をそれなりに深める機会となっている。</p>
<p>6 郷土資料 収集・管 理・活用 事業</p>	<p>【目的】市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として利活用を図り、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。</p> <p>また、市郷土資料室で行っている資料整理・整頓等の業務を市民ボランティアの協力を得ながら行うことで、郷土資料室業務に直接ふれ、より郷土資料に対する普及・啓発を図るとともに、整理・整頓・保管を適切に行う。</p> <p>【手段】市民等からの情報をもらい、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、地域学校協働本部事業等を通じて教育資料として貸与するなどして活用してもらおう。</p> <p>市民ボランティアを募集し、郷土資料の整理方法等の研修を行ったうえで登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらおう。</p> <p>【実績】郷土資料室は315日開館822人の利用があり、一日平均3名程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。また、令和2年度においては、新たに264点の郷土資料を収集した。また、郷土資料室に保存・収集している映像のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化した。</p> <p>郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアを募集して登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらった。※開館日数について、年末に臨時休館があり、前年度(令和元年度)と比較し44日減となっている。</p> <p>【課題】魅力のある資料室となるよう展示資料の入れ替えや作成、さらには郷土資料室内展示の改修を検討していく。</p> <p>小学校等の団体見学に利用されており学習教材として利用されている。</p> <p>視聴覚ライブラリーや郷土資料室に保存・収集している映像や音声資料のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化し、適切に管理・保存し活用する。収蔵場所の狭隘化の対策として、郷土資料室ボランティアの協力も得ながら引き続き資料の整理を進める。</p>

<p>【評価（目的達成度4）】1日当たりの利用者数は昨年度より減少しているが、小学校の団体見学など教育資料として有効な利活用が図られていて、一定の実績が上がっている。ボランティアについては、郷土資料室に関連する事業の情報提供を行い、協力を呼び掛けるなど、郷土資料室活動に気軽に参画できる関係ができてきている。</p>

Ⅲ 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議は次の5人の委員で構成され、任期は報告書の作成までとなっています。

役職名	氏名	備考
委員長	河端一壽	砂川市スポーツ協会推薦
副委員長	勝木裕子	砂川市文化協会推薦
委員	千田裕子	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	増田拓也	砂川市PTA連合会推薦
委員	櫻井康貴	砂川中学校・学校運営協議会推薦

(2) 外部評価会議の開催状況

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議

開催日時 令和3年10月26日(火) 13:30~16:00

開催場所 砂川市役所 3階会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
について(令和2年度事業分)

- (1) 学校教育 (2) 生涯学習 (3) 青少年教育
(4) スポーツ (5) 芸術・文化・文化財

砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

第3条 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第6条 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

第7条 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

この訓令は、令和2年6月24日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

1 趣旨

砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する実施方針を定める。

2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書（以下「報告書」）を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

3 点検及び評価の視点

- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績が上がっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果は上がっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第7期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2)の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。